

第 1 回京丹後市文化財保護審議会

- 1 開催日時 平成 22 年 4 月 20 日（火）午後 3 時 00 分～午後 5 時 00 分
- 2 開催場所 大宮庁舎 4 階 第 2 会議室
- 3 出席者 田中光浩委員、平井久夫委員、糸井秀太郎委員、
吉岡英一委員、城下圭介委員、藤田泰弘委員、富澤孝雄委員、
足達礼三郎委員
- 欠席者 吉江俊昭委員、今村純訓委員
- 事務局 米田教育長、吉岡教育次長、三浦館長、吉田課長、横島補佐、
岡林主任、橋本主任技師、小山主任
- 傍聴人 0 人
- 4 内 容
- (1) あいさつ
- (2) 委嘱状交付
- (3) 委員紹介
- (4) 会長・副会長選出
- (5) 議事
- ① 平成 22 年度文化財関係事業について 資料 1～4、6
- ② 京丹後市指定文化財について 資料 5、追加 1
- ③ その他
- 5 要 旨

● あいさつ （米田教育長）

委員の皆様には、年度当初のお忙しい中第 1 回の文化財保護審議会にご出席いただきありがとうございます。委員が勇退され、新たに委員をむかえ、また、資料館長も今年度から新館長となり新体制でのスタートとなりました。教育委員会も教育次長、教育総務課長、学校教育課長、教育総務課長補佐と管理職が交代し、大激震でしたが、新しいメンバーで順調に事業消化をしているところです。市職員の減少の中、教育委員会も文化財保護課・社会教育課がそれぞれ 1 名の人員減となりました。審議会の委員の皆様にはまた 2 年間お世話になる事になります。今まで以上にお知恵を拝借することになると思いますので、よろしく願いいたします。本日は役員決定、平成 22 年度の文化財事業などが議題となっています。慎重審議をよろしく願いいたします。

（事務局）本日は、委員と委員より事前に欠席の連絡を受けていますので、ご報告いたします。

● 委嘱状交付・委員紹介

(事務局) 本来ですと、委嘱状の交付させていただくところですが、時間の都合上、委員の手元の封筒の中に委嘱状を入れさせていただいていますので、ご確認ください。また、本日は第1回の審議会で初対面の方もおられると思いますので、それぞれ自己紹介をよろしくお願いします。最初に委員さん、続いて事務局の紹介としたいと思います。よろしくお願いします。

【自己紹介】

● 会長・副会長選出

(事務局) まず最初に役員選出を行いたいと思います。京丹後市文化財保護条例施行規則第6条の規定に委員の互選により会長・副会長を1名置くとなっています。どのようにさせていただきますでしょうか。

(委員) 前任期にお世話になった会長・副会長に引き続きお世話になれたらと思います。

(委員) 2期4年間、副会長に助けてもらいながら会長職をさせていただいたが、前任の委員長退任後、京丹後市の文化財行政が落ち着くまでのピンチヒッターとして受けさせていただいたと思っており、委員には私より適任の方がおられると思っているので、慎重にご検討いただきたい。

(委員) 人事を一新して、円滑な人事をすべきだと考える。

(事務局) 他の方で意見があればお願いします。

(委員) 本来であれば、我こそという立候補があつてしかるべき。その方をリーダーにして識見を振るっていただくのが正しい姿だと考える。

(委員) 私は、今までの方で良いと思う。

(委員) 残留の方向が良い。

(委員) 私自身はできれば変えてもらいたい、今までの経過もあり委員の同意が得られれば仕方ないかと思っている。

(委員) 初めてなので、私にはわからない。

(事務局) いろいろな意見が出ましたが、前からの体制でよいという声が多かったと思います。また、本日欠席の委員からも一任するとの許可を得ていますが、会長・副会長という体制でよろしいでしょうか。

大勢がよろしいということなので、今期もこの体制でお願いしたいと思います。それでは、新たに選ばれました会長、副会長より一言いただきたいと思います。まずは会長よりよろしくおねがいします。

(会長) 技量不足で文化財審議会の舵取りの大役は荷が重いとは思いますが、委員の皆様のご協力や後押しを得ながら勤めさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

(副会長) 前から会長についていくだけの副会長ですが、これからも審議の中で意見が衝突したり、賛同したりいろいろあろうかと思いますが、協力して会議を進めていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

(事務局) 2年間よろしくお願ひします。

議事

①平成 22 年度文化財関係事業について

(事務局) 本来ですと議事進行は会長にお願ひするところですが、任期最初の会議ですので、進行は引き続き事務局で行わせていただきます。それでは、引き続き平成 22 年度の文化財事業の予算についての概略説明をさせていただきます。

(事務局) 【資料 1・2 説明】

(事務局) 概略説明を聞いていただきましたが、それぞれの担当から補足説明をさせていただきます。まずは普及啓発事業から行います。

(事務局) 普及啓発事業は主に展示と講座の 2 本立てで考えています。文化財セミナーは峯山藩の史料集が刊行されたこともあり、秋の特別展示期間中に、10 月 30 日に長浜バイオ大学の水本先生の講演会を予定しています。博士講座は平成 17 年から開催しています。昨年度は前日に座学を行い、翌日に現地見学をしていました。今年度はどのような方法で実施するか現在検討中です。また、博士となった受講者にどのような活躍の場を提供できるかも検討しているところです。審議会のご意見をいただければありがたいと思っています。次に、展示についてですが、先ほども申しましたが、秋には峯山藩関連と特別展示を予定しています。また、郷土史家である大宮町の永浜宇平が、明治 13 年 9 月 26 日生まれで、生誕 130 年にあたるのでその足跡をたどる展示を考えています。宇平は来年に没後 70 年も迎え、2 年通しての展示を計画しており、来年も含めて 3 回の企画展を予定しています。今年度は前半生の企画展を予定しています。現在ご遺族や関係者へあたり、新しい資料も入手できているので新たな観点からの展示ができると考えています。

(事務局) 市史編さん事業ですが、昨年度に考古資料編と峯山藩関係史料の 2 冊を刊行いたしました。本日資料 6 でご紹介させていただいています。本日までに考古編 300 冊、峯山藩 120 冊を販売しており、地域の方々にもたくさん購入していただいています。考古については、刊行後の 3 月に関連する講演会を実施しました。峯山藩も同じようにこの秋に計画をしております。本年度は丹後震災関係資料の刊行を目指し、現在準備を進めています。

(事務局) 遺跡整備事業については、網野銚子山古墳の範囲確認調査も終了し、今年度は史跡範囲の追加指定を文化庁に申請する予定をしています。公図の混

乱地域などもあり、その整理も必要ですが、境界を確定し、文化庁への申請を行う予定です。地権者の意向もあることなのでこちらの思惑通りに進まないかもしれませんが、順調に行けば2月の申請になるかと思っています。発掘調査事業は、今年度は大宮町森本の松山遺跡の本調査を実施します。昨年度の試掘調査で古墳時代、飛鳥時代の遺構を確認しています。府営の圃場整備に伴う調査で京丹後市のほか、京都府、京都府埋蔵文化財調査研究センターの3者が調査する予定です。時期は京都府と埋文センターが5月中旬から、京丹後市は7月から9月までの2ヶ月間調査を行う予定です。埋文センターでは、このほかに京丹後市内で2箇所調査を予定しています。大宮町三重では鳥取豊岡宮津地域高規格道路の建設に伴う大内北古墳群の調査を5月中旬から、弥栄町では、国道482号のバイパス、通称丹後弥栄道路の建設に伴う鳥取橋遺跡の調査を5月中旬から7月末まで実施する予定です。

(事務局) 事務局からの説明を聞いていただきました。何か意見・質問があればお願いします。

(委員) 丹後国の建国が713年、再来年には建国1300年を迎えます。記念イベントを以前から提案をしていましたが、それはどのようにになりましたか。

(事務局) 本年度の当初予算で要求はしてみましたが、京丹後市単独で事を進めるのではなく、関係行政機関にも広く呼びかける必要があるとの理由で予算化しておりません。

(委員) 京丹後市としてのきちんとした構想をもって、話を進める必要があると思います。時間があるといっても広域にやるにはもう残された時間は少ない。できるだけ、具体的プランをもって話を進めてもらいたい。

(館長) 委員のご意見には賛同できる。京丹後市をPRすることは必要。資料館長になってまだわずかな期間だが、いろいろと問題点も見えつつある。先日も大阪から15名ほどの団体が古代の里資料館に来て説明を行ったが、古代の里資料館は丹後町が建てた資料館で京丹後市全体を説明するには不便な点もたくさんあると実感している。まず入口にある地図は丹後町だけの地図。館内に入って左の壁には北前船が壁一面に展示され、入口奥には通史の展示、右側には仏像の展示がされている。京丹後市誕生後、各町の考古資料も集められてはいるものの、京丹後市全域を説明するにはわかりにくい展示になっている。2013年に向けて、京丹後市全体の説明が出来るような展示内容にリニューアルしていきたい。「丹後王国」をテーマにしたものにしていくつもり。当然ガイドなどの育成にも力を入れていきたい。審議会の委員の意見も是非聞かしていただきたいと思っている。

(委員) 昨年作成した委員活動記録に掲載した年表を博士講座でもぜひ活用し

ていただきたい。古墳や遺跡を点としてではなく、時の流れの中で説明をしてもらいたい。年表は不備な点もあるので、その説明に応じてそれぞれ付け加えて説明をしていけば、より細かな年表が完成すると思う。そうすることにより、正確な歴史観がつかめると考えている。

(事務局) 博士講座を講義と現地見学をセットにして昨年実施したと報告しましたが、その事について何か意見はありませんか。

(会長) 参加人数はどれくらいだったのですか。

(事務局) 9講座実施しましたが、今までの博士講座に比べると昨年は参加が少なかった。現地見学のバスの定員もあり、あまり多くの参加があっても乗れなくなると思い、あまりPRをしなかったのも原因と考えられる。また、どうしても現地見学の場合、天候に左右され、予定していた場所を変更することもあった。今まで参加者のことを考慮して、旧町毎の施設で開催をしてきたがそのことについてもこの方法が良いのかどうかご意見をお聞きしたい。

(委員) 旧町毎の開催は、参加者も開催町の方が多くなり、話題も当然場所にちなんだものになると思うが、それだけの説明に終わらず、全体の中での位置づけもしっかりと説明してもらいたい。たとえば、竹野川流域は同一文化圏だと考えられるので、大局的な観点で考えてもらえるような説明をお願いしたい。

(委員) 民俗資料の整理について、各町が独自に収集された民俗資料の目録化は終了したが、現在旧町資料がどのように活用されているのか、網野郷土資料館を含め、民俗資料を将来どのように活用していくのか。2年前構想を聞いたがその後どのようにになっているのか教えてもらいたい。

(事務局) 各町の資料の台帳化が終了したので、網野郷土資料館の特別展示などに各町の民具を持ち出し、展示利用しています。市になってからは、それぞれの町の収蔵施設も公開し学校の授業に対応する体制を整えてはいますが、実際はバス等で網野郷土資料館での見学が多いのが実態です。学校再配置を見据え、将来的には空いた学校の一つに各町の民具を集め、一箇所に収蔵したいとの思いはありますが、地元の意向などもあり、簡単にはいかないのが現状だと認識しています。成路分校はたまに学校の利用がありますが、現状では利用しきれないのが実態です。

(委員) 学校との連携で副読本の準備を予定しているとのことでしたが、その検討会はどのような方が委員になるのでしょうか。

(事務局) 委員にどのような方を依頼するかという具体的なところまでは未だ決まっていますが、外部評価委員や市の行革委員からも、子供たちへの文化財の活用した教材の必要性を指摘されており、今年度から取り組む方針です。

(委員) 副読本は何時できる予定ですか。

(事務局) 本年度副読本に関する予算措置はしていないため、簡単な小冊子なら対応できると思いますが、本格的なものは考えていません。まとめたものをインターネットで公開することはできます。現在でも文化財ライブラリーとして無料配布しているリーフレット関係は公開しています。市史編さんの刊行物は有料販売しているので、公開までは考えていません。予算はなくてもできることを工夫していきたいと考えています。

(委員) 市史編さんの成果の刊行物も出始めています。子どもたちには副読本などの計画もあるようですが、大人に対するPR等は考えていませんか。例えば、大人向けの無料配布できる市史のダイジェスト版を作るとか。

(館長) 市史も資料編の刊行にすぎず、資料編のダイジェスト版は聞いたことがない。本文編が完成してからダイジェスト版というのが普通の流れだと思う。

(事務局) 市史編さんは10年にも及ぶ事業であり、館長からもあったとおり本文編が刊行された後、対応するという形になると思います。

(事務局) このあたりで休憩を10分間取りたいと思います。会議の再開は16:10とします。それでは休憩に入ります。

休憩

(事務局) 会議を再開します。事業と予算の関連については、一区切りをして、新しく指定文化財となったものを説明させていただきます。資料3をご覧ください。国史跡になっている赤坂今井墳墓の出土品が3月23日に京都府の指定文化財となりました。遺物は全て丹後古代の里資料館に収蔵しています。細片については除かれています。主だった遺物は一括指定されました。続いて、21年度の京丹後市の指定文化財として仏像2体を4月2日の教育委員会で市指定文化財として議決してもらい、4月7日に記者発表を行い、8日付の朝刊に報道されました。引き続き資料4の説明もさせていただきます。網野郷土資料館で春季企画展として「井上正文庫展」を計画しています。開催期間をちらしでは5月30日までとしていましたが、期間を延長し、6月29日(火)までと変更しましたので、資料の訂正をお願いします。詳細は館長から説明をお願いします。

(館長) 井上正一氏は網野郷土資料館の初代館長であり、旧木津村職員であり昭和の網野町合併時に木津村行政文書を残された方です。当時の行政文書の多くは破棄されるなどして残っているものが少なく、学術的にも高い評価を得ている文書になります。井上正一氏は明治35年生まれであり、古代の里資料館で計画されている永浜宇平氏と同時代を生きてこられた方で、対比をしても面白いと思います。永浜宇平氏の追悼論集も作成しています。

② 京丹後市指定文化財について (非公開)

③ その他

(事務局) 全体を通して何か意見はありませんか。

(館長) 鳴り砂の件で少し確認をしておきたい。砂方が鳴り砂の浜であるというのは丹後町時代から認識し、鳴き砂ネットワークでも紹介している。鳴り砂はその定義が難しく、鳴く時期やどの部分がどれだけ鳴くかなどいろいろ判断基準はある。一般的には年間を通して全体的に鳴く浜が鳴り砂の浜となるのだろうか。

(委員) 夕日が浦については、昭和 2 年の小学校社会科の副読本にゲタで歩くと良く鳴く砂である。郷土の誇りだという記述もある。

(会長) 地元の誇りにもなり、浜をきれいにする取組みにもつながる。指定することには大きな意味があると思う。価値の高いものは指定をしていけばよい。鳴り砂の浜が続く海岸線は全国的も非常に少ない。京丹後市の海岸線は美観を呈した誇れる海岸だと思う。

(事務局) 活発な議論をありがとうございました。本日いただいた意見をまとめ、次回につなげたいと思います。それでは閉会にあたり、会長よりごあいさつをいただきたいと思います。

●閉会あいさつ (平井会長)

長時間の審議ご苦勞様でした。本日新たに 2 年間会長職を仰せつかりました。副会長の委員さんにはご苦勞様ですがまたよろしく申し上げます。本日から新たな 2 年間でスタートしました。審議することもいろいろと出てくると思いますが、委員としての任務遂行のため、ご協力よろしく申し上げます。委員活動記録集では皆様のご協力をいただき、ありがとうございました。事務局に整理してもらい無事発行できました。また 2 年後に同じことができればよいと思っています。今回の記録集の反省を生かし、よりいい物を作ればと考えていますので、皆様のご協力をよろしく申し上げます。本日はご苦勞様でした。